

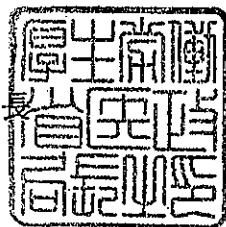


写

医政発 0401 第 7 号
平成 27 年 4 月 1 日

各都道府県知事 殿

厚生労働省医政局長



「外国の病院における臨床研修の一部を認定するための手続について」の一部改正
について

外国の病院における臨床研修の一部を認定するための申請手続等については、「外国の病院における臨床研修の一部を認定するための手續について」(平成 23 年 8 月 9 日付け医政発 0809 第 4 号) により実施されているところであるが、今般、別添のとおりその一部を改正し、平成 27 年 4 月 1 日より適用することとしたので通知する。貴職におかれては、改正の内容について御了知の上、貴管内の保健所設置市、特別区、医療機関、関係団体等に対して周知方願いたい。

医政発0809第4号
平成23年8月9日
(一部改正 平成27年4月1日)

各都道府県知事 殿

厚生労働省医政局長

外国の病院における臨床研修の一部を認定するための手続について

外国の病院における臨床研修の取扱いについては、医師法（昭和23年法律第201号）第16条の2第4項において、厚生労働大臣が適當と認める場合は、臨床研修病院（同条第1項の規定に基づき厚生労働大臣の指定する病院）とみなすこととされておりますが、今般、日本の臨床研修病院が外国の病院において臨床研修を受けた者を受け入れた場合に、当該外国の病院を臨床研修病院とみなすための手続きについて、下記のとおり定めましたので通知します。

貴職におかれましては、趣旨を御理解の上、貴管内の保健所設置市、特別区、関係団体等に周知方よろしくお願いします。

なお、「外国の病院で受けた臨床研修の一部を認定するための手続等について」（平成20年7月9日付け医政医発第0709001号厚生労働省医政局医事課長通知）は廃止します。

記

1 趣旨

厚生労働大臣は、外国の病院について、日本の協力型臨床研修病院と同等以上の研修環境を備えていると認められる場合に、当該外国の病院を協力型臨床研修病院とみなす。

また、外国の病院で臨床研修を受けた者を受け入れる日本の基幹型臨床研修病院又は基幹型相当大学病院（以下「受入病院」という。）は、当該者の外国における臨床研修の内容を踏まえ、臨床研修の到達目標の達成が見込める総合的な研修プログラムを作成し、臨床研修を実施するとともに、日本の臨床研修の修了基準により当該者の修了認定を行う。

2 審査の内容

1) 外国の病院の審査

日本の協力型臨床研修病院と同等以上の研修環境を備えていると認められること。

2) 研修プログラム

外国の病院における臨床研修に加え、日本で臨床研修を履修することにより臨床研修の到達目標の達成が見込まれる内容であること。

研修期間については、外国の病院における臨床研修の期間を含めて2年以上であり、かつ、受入病院における臨床研修の期間（外国の病院で臨床研修を行う前に、日本の別の基幹型臨床研修病院又は基幹型相当大学病院において臨床研修を行っていた場合は、当該臨床研修の期間を含む。）が合わせて8か月以上であること。なお、受入病院における臨床研修の期間（外国の病院で臨床研修を行う前に、日本の別の基幹型臨床研修病院又は基幹型相当大学病院において臨床研修を行っていた場合は、当該臨床研修の期間を含む。）は全体の研修期間の半分以上に相当する1年以上であることが望ましいこと。

3 審査に係る手続

受入病院が必要書類を添付し、地方厚生局健康福祉部医事課に申請する。申請時期は、原則として、当該者が日本において研修を開始する前とするが、当該者の受入予定がある場合は、早めに地方厚生局に相談すること。

4 必要書類

1) 外国の病院に関する書類

- ① 外国の病院に関する認定申請書（様式1）
- ② ①の参考となる外国の病院からの書類等
- ③ 外国の病院における臨床研修に対する受入病院の意見書

2) 研修プログラムに関する書類

- ① 原則として外国で取得した医師免許証又は登録証書の写し（臨床研修を行うのに医師免許証を必要としない場合には、それが分かるもの。）
- ② 外国の病院における臨床研修のプログラムの概要を明らかにした書類
- ③ 外国の病院における臨床研修の履修又は修了の証明書（臨床研修を受けた診療科及び期間が示されているものであること。また、原則として臨床研修を受けた機関の長が証明したものであること。）
- ④ 日本で取得した医師免許証の写し
- ⑤ 医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の施行について（平成15年6月12日付け医政発第0612004号厚生労働省医政局長通知）に定める臨床研修

病院指定申請書（様式1）4～5（受入病院における臨床研修のプログラム（外国における臨床研修の内容を踏まえ、臨床研修の到達目標の達成が見込める総合的な研修プログラム）について記載すること。）

- ⑥ 平成16年4月1日以降に日本で臨床研修を受けたことがある場合は、臨床研修中断証の写し
- ⑦ 確認した臨床研修の内容に係る受入病院意見書
- ⑧ 受入時点における受入病院による研修医の評価（様式2）

3) その他の書類

当該者の履歴書

* 作成上の注意

- 1 必要書類については、地方厚生局健康福祉部医事課宛に原本1部及び写し1部を提出すること。
- 2 必要書類のうち外国語で記載されているものは、その日本語訳を添付すること。
- 3 2) ①、④及び⑥については、各原本において確認した上で、写しを提出すること。

5 募集定員との関係

外国の病院で臨床研修を受けた者を受け入れる場合、適切な指導体制が確保されていると認められる場合には、原則として、各病院の募集定員とは関係なく当該者を受け入れることができること。ただし、当該者を医師臨床研修マッチング結果により受け入れる場合には、募集定員の範囲内とすること。

様式 1

外国の病院に関する認定申請書

外国の病院の名称 :

記入日 : 西暦 年 月 日

作成責任者の氏名及び連絡先 <small>本申請書の問合せに対して回答できる作成責任者について記入してください。</small>		フリガナ 氏名（姓） （名）	役職 (内線) (直通電話 () —) e-mail : <small>(携帯電話のメールアドレスは不可とします。)</small>
1. 病院の名称		フリガナ	
2. 病院の所在地		電話 : () —	
3. 病院の開設者の氏名（法人の名称）		フリガナ	
4. 病院の開設者の住所（法人の主たる事務所の所在地）		電話 : () —	
5. 病院の管理者の氏名		フリガナ 姓	名
6. 病院のホームページアドレス		http://	
※ 7. 医師（研修医を含む。）の員数		常勤 : 名、非常勤（常勤換算）: 名 計（常勤換算）: 名、医療法による医師の標準員数 : 名 * 研修医に対する指導を行う医師（指導医）の氏名等を別紙1に記入	
8. 診療科名 <small>当該病院の診療科について該当する番号すべてに○をつけ、該当する診療科がない場合は「99.その他」欄に記入すること。</small>		診療科（番号に○をつけてください。） 1. 内科 2. 呼吸器内科 3. 循環器内科 4. 消化器内科 5. 気管食道内科 6. 神経内科 7. 心療内科 8. 性感染症内科 9. 外科 10. 呼吸器外科 11. 心臓血管外科 12. 消化器外科 13. 小児外科 14. 気管食道外科 15. 肛門外科 16. 整形外科 17. 脳神経外科 18. 形成外科 19. 美容外科 20. 精神科 21. アレルギー科 22. リウマチ科 23. 小児科 24. 皮膚科 25. 泌尿器科 26. 産婦人科 27. 産科 28. 婦人科 29. 眼科 30. 耳鼻いんこう科 31. リハビリテーション科 32. 放射線科 33. 病理診断科 34. 臨床検査科 35. 救急科 99. その他（次に記入してください。） 901 科 902 科 903 科 904 科	
9. 救急医療の提供の実績 <small>救急部門の研修を行った場合については記入してください。</small>	救急部門の設置	1. 有 O. 無	
	救急専用診療（処置）室の有無	1. 有 () m ² O. 無	
	救急医療の実績	前年度の件数 : 件 (うち診療時間外 : 件) 1日平均件数 : 件 (うち診療時間外 : 件) 救急車取扱件数 : 件 (うち診療時間外 : 件)	
	診療時間外の勤務体制	医師 : 名、看護師及び准看護師 : 名	
救急医療を提供している診療科	内科系 (1. 有 O. 無) 外科系 (1. 有 O. 無) 小児科 (1. 有 O. 無) その他 ()		
10. 病床数（歯科の病床数を除く。）		1. 一般 : 床、2. 精神 : 床、3. 感染症 : 床 4. 結核 : 床、5. 療養 : 床	
11. 診療科ごとの入院患者・外来患者の数		* 別紙に記入	
12. 病床の種別ごとの平均在院日数（小数第二位四捨五入）		1. 一般 : . 日、2. 精神 : . 日、3. 感染症 : . 日 4. 結核 : . 日、5. 療養 : . 日	
13. 前年度の分娩件数 <small>産婦人科の研修を行った場合については記入してください。</small>		正常分娩件数 : 件、異常分娩件数 : 件	

14. 研修医室の有無		1. 有(室) 0. 無 有を選択した場合には、研修医室の室数を記入してください。
15. 図書、雑誌、インターネット等が利用できる環境及び医学教育用機材の整備状況	図書室の広さ	() m ²
	医学図書数	当該国内図書： 冊、当該国外図書： 冊
	医学雑誌数	当該国内雑誌： 種類、当該国外雑誌： 種類
	図書室の利用可能時間	： ~ : 24 時間表記
文献データベース等の利用環境	Medline 等の文献データベース (1. 有 0. 無)、教育用コンテンツ (1. 有 0. 無)、その他 ()	
	利用可能時間 (: ~ :) 24 時間表記	
医学教育用機材の整備状況	医学教育用シミュレーター (1. 有 0. 無)、その他 ()	
16. 病歴管理の責任者(専任)の配置状況	1. 有 0. 無	
17. 医療安全管理体制	安全管理者の配置状況	1. 有(名) 0. 無 有を選択した場合には、安全管理者の人数を記入してください。
	安全管理部門の設置状況	職員：専任()名、兼任()名 主な活動内容：例)「院内において発生した医療事故又は発生する危険があつた医療事故についての情報の収集」「医療事故の防止のための研修及び教育」等
	患者からの相談に適切に応じる体制の確保状況	患者相談窓口の責任者の配置状況： 1. 有 0. 無
		対応時間 (: ~ :) 24 時間表記 患者相談窓口に係る規約の有無： 1. 有 0. 無
	医療に係る安全管理のための指針の整備状況	1. 有 0. 無
		指針の主な内容：
医療に係る安全管理委員会の開催状況	年()回 活動の主な内容：	
	年()回 研修の主な内容：	
医療に係る安全管理のための職員研修の実施状況	医療機関内における事故報告等の医療に係る安全の確保を目的とした改善の方策	
	医療機関内における事故報告等の整備： 1. 有 0. 無 その他の改善のための方策の主な内容：	
18. 精神保健福祉士、作業療法士その他診療要員の配置状況 精神科の研修を行った場合については記入してください。	1. 精神保健福祉士： 名 (常勤： 名、非常勤： 名) 2. 作業療法士： 名 (常勤： 名、非常勤： 名) 3. 臨床心理技術者： 名 (常勤： 名、非常勤： 名) 9. その他の精神科技術職員： ____名 (常勤： 名、非常勤： 名)	

※欄は、記入しないこと。

への対応時間を記入すること。また、患者相談窓口の責任者を配置していない場合には「○. 無」に○をつけること。さらに、患者相談窓口に係る規約を有する場合は「1. 有」に○をつけ、有さない場合には「○. 無」に○をつけること。

17 「精神保健福祉士、作業療法士その他診療要員の配置状況」欄は、当該病院が精神科の研修を行った場合に記入するものであり、精神保健福祉士、作業療法士、臨床心理技術者のそれぞれの職種について、職員数及び常勤・非常勤別の内訳数を記入すること。また、これらの職種以外にも精神科に係る技術職員がいる場合は、その職員数及び常勤・非常勤別の内訳数を記入すること。

(No.)

研修医に対する指導を行う医師（指導医）の氏名等

外国の病院の名称：

担当分野	氏名	所属	役職	臨床経験年数	資格等

- ※ 研修医に対する指導を行う医師（指導医）について記入すること。
- ※ 「担当分野」欄には、臨床研修を行う分野を記入すること。
- ※ 「所属」欄には、研修医に対する指導を行う医師（指導医）が所属する外国の病院等の名称を記入すること。
- ※ 「資格等」欄には、取得した外国の専門医資格等について記入すること。
- ※ 欄が足りない場合には、コピーにより対応し、「(No.)」欄にページ数を記入すること。

11. 診療科ごとの入院患者・外来患者の数

区分	内科	救急部門	外科	麻酔科 (部門)	小児科	産婦人科			精神科	病院で定めた必修科目の診療科			その他の研修を行った診療科			合計	
							又は			産科	婦人科						
年間入院患者実数 () 内は救急件数又は分娩件数		()				()	()										
年間新外来患者数																	
1日平均外来患者数 () 内は年間外来診療日数	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	/	
平均在院日数																/	
常勤医師数 (うち研修医に対する指導を行う医師 (指導医) 数)	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	

※ 「年間入院患者実数」とは、研修を行った年度の前々年度の繰越患者数に研修を行った年度の前年度中における新入院患者数を加えた数とすること。「年間新外来患者数」とは、研修を行った年度の前年度中に来院した外来患者のうち、初診料を算定した患者数とすること。「1日平均外来患者数」とは、年間外来患者延数÷年間外来診療日数による数（小数第二位を四捨五入）とすること。「病院で定めた必修科目の診療科」欄等が足りない場合には、続紙（様式自由）に記載し添付すること。「救急件数」及び「分娩件数」とは、9. の救急医療の実績の前年度の件数及び13. の正常分娩件数と異常分娩件数の合計とすること。

※ 「内科」とは、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、神経内科等を含めた広義の内科のうち基本研修科目の内科分野の研修を行う診療科であり、「外科」とは、心臓血管外科、呼吸器外科、脳外科等を含めた広義の外科のうち基本研修科目の外科分野の研修を行う診療科であること。

受入時点における受入病院による研修医の評価

臨床研修を受けた外国の病院や研修医本人からの聞き取り等を基に（平成16年4月1日以降に日本で臨床研修を受けたことがある場合は、臨床研修中断までの評価も含め）、下記評価項目（到達目標）に沿って受入時点における研修医の暫定的な評価を記入。

【到達目標】	
I 行動目標	
医療人として必要な基本姿勢・態度	
II 経験目標	
A 経験すべき診察法・検査・手技	
B 経験すべき症状・病態・疾患	
C 特定の医療現場の経験	

評価 : A 可（達成している場合）
B 不可（達成していない又は、達成が十分でない場合）

評価項目（到達目標）	評価	備考
I 行動目標		
医療人として必要な基本姿勢・態度		
(1) 患者－医師関係 患者を全人的に理解し、患者・家族と良好な人間関係を確立するために、		
1) 患者、家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握できる。	A	B
2) 医師、患者・家族がともに納得できる医療を行うためのインフォームド・コンセントが実施できる。	A	B
3) 守秘義務を果たし、プライバシーへの配慮ができる。	A	B
(2) チーム医療 医療チームの構成員としての役割を理解し、保健・医療・福祉の幅広い職種からなる他のメンバーと協調するために、		
1) 指導医や専門医に適切なタイミングでコンサルテーションができる。	A	B
2) 上級及び同僚医師や他の医療従事者と適切なコミュニケーションがとれる。	A	B
3) 同僚及び後輩へ教育的配慮ができる。	A	B
4) 患者の転入・転出に当たり、情報を交換できる。	A	B
5) 関係機関や諸団体の担当者とコミュニケーションがとれる。	A	B
(3) 問題対応能力 患者の問題を把握し、問題対応型の思考を行い、生涯にわたる自己学習の習慣を身に付けるために、		
1) 臨床上の疑問点を解決するための情報を収集して評価し、当該患者への適応を判断できる（EBM =Evidence Based Medicineの実践ができる。）。	A	B
2) 自己評価及び第三者による評価を踏まえた問題対応能力の改善ができる。	A	B
3) 臨床研究や治験の意義を理解し、研究や学会活動に関心を持つ。	A	B
4) 自己管理能力を身に付け、生涯にわたり基本的診療能力の向上に努める。	A	B
(4) 安全管理 患者及び医療従事者にとって安全な医療を遂行し、安全管理の方策を身に付け、危機管理に参画するために、		
1) 医療を行う際の安全確認の考え方を理解し、実施できる。	A	B
2) 医療事故防止及び事故後の対処について、マニュアルなどに沿って行動できる。	A	B
3) 院内感染対策（Standard Precautionsを含む。）を理解し、実施できる。	A	B
(5) 症例呈示 チーム医療の実践と自己の臨床能力向上に不可欠な、症例呈示と意見交換を行うために、		
1) 症例呈示と討論ができる。	A	B
2) 臨床症例に関するカンファレンスや学術集会に参加する。	A	B
(6) 医療の社会性 医療の持つ社会的側面の重要性を理解し、社会に貢献するために、		
1) 保健医療法規・制度を理解し、適切に行動できる。	A	B
2) 医療保険、公費負担医療を理解し、適切に診療できる。	A	B
3) 医の倫理、生命倫理について理解し、適切に行動できる。	A	B
4) 医薬品や医療用具による健康被害の発生防止について理解し、適切に行動できる。	A	B

研修の最大の目的は、患者の呈する症状と身体所見、簡単な検査所見に基づいた鑑別診断、初期治療を的確に行う能力を獲得することにある。

1 頻度の高い症状

必修項目 **下線の症状**を経験し、レポートを提出する
 *「経験」とは、自ら診療し、鑑別診断を行うこと

1) 全身倦怠感	A	B
2) 不眠	A	B
3) 食欲不振	A	B
4) 体重減少、体重増加	A	B
5) 浮腫	A	B
6) リンパ節腫脹	A	B
7) 発疹	A	B
8) 黄疸	A	B
9) 発熱	A	B
10) 頭痛	A	B
11) めまい	A	B
12) 失神	A	B
13) けいれん発作	A	B
14) 視力障害、視野狭窄	A	B
15) 結膜の充血	A	B
16) 聴覚障害	A	B
17) 鼻出血	A	B
18) 嘎声	A	B
19) 胸痛	A	B
20) 動悸	A	B
21) 呼吸困難	A	B
22) 咳・痰	A	B
23) 嘔気・嘔吐	A	B
24) 胸やけ	A	B
25) 噫下困難	A	B
26) 腹痛	A	B
27) 便通異常(下痢、便秘)	A	B
28) 腰痛	A	B
29) 関節痛	A	B
30) 歩行障害	A	B
31) 四肢のしびれ	A	B
32) 血尿	A	B
33) 排尿障害(尿失禁・排尿困難)	A	B
34) 尿量異常	A	B
35) 不安・抑うつ	A	B

2 緊急を要する症状・病態

必修項目 **下線の病態**を経験すること
 *「経験」とは、初期治療に参加すること

1) 心肺停止	A	B
2) ショック	A	B
3) 意識障害	A	B
4) 脳血管障害	A	B
5) 急性呼吸不全	A	B
6) 急性心不全	A	B
7) 急性冠症候群	A	B
8) 急性腹症	A	B
9) 急性消化管出血	A	B
10) 急性腎不全	A	B
11) 流・早産及び満期産	A	B
12) 急性感染症	A	B
13) 外傷	A	B
14) 急性中毒	A	B
15) 誤飲、誤嚥	A	B
16) 熱傷	A	B
17) 精神科領域の救急	A	B

「外国の病院における臨床研修の一部を認定するための手続について」の一部改正に係る新旧対照表

新	旧
医政発0809第4号 平成23年8月9日 <u>(一部改正 平成27年4月1日)</u>	医政発0809第4号 平成23年8月9日
各都道府県知事 殿	各都道府県知事 殿
厚生労働省医政局長	厚生労働省医政局長
外国の病院における臨床研修の一部を認定するための手続について (略)	外国の病院における臨床研修の一部を認定するための手續について (略)
<p>1 趣旨</p> <p>厚生労働大臣は、外国の病院について、日本の協力型臨床研修病院と同等以上の研修環境を備えていると認められる場合に、当該外国の病院を協力型臨床研修病院とみなす。</p> <p>また、外国の病院で臨床研修を受けた者を受け入れる日本の基幹型臨床研修病院又は基幹型相当大学病院（以下「受入病院」という。）は、当該者の外国における臨床研修の内容を踏まえ、臨床研修の到達目標の達成が見込める総合的な研修プログラムを作成し、臨床研修を実施するとともに、日本の臨床研修の修了基準により当該者の修了認定を行う。</p>	<p>1 趣旨</p> <p>厚生労働大臣は、外国の病院について、日本の協力型臨床研修病院の指定基準を満たすと認められる場合に、当該外国の病院を協力型臨床研修病院とみなす。</p> <p>また、外国の病院で臨床研修を受けた者を受け入れる日本の基幹型臨床研修病院又は基幹型相当大学病院（以下「受入病院」という。）は、当該者の外国における臨床研修の内容を踏まえ、臨床研修の到達目標の達成が見込める総合的な研修プログラムを作成し、臨床研修を実施するとともに、日本の臨床研修の修了基準により当該者の修了認定を行う。</p>
<p>2 審査の内容</p> <p>1) 外国の病院の審査</p> <p>日本の協力型臨床研修病院と同等以上の研修環境を備えていると認められること。</p> <p>2) 研修プログラム</p>	<p>2 審査の内容</p> <p>1) 外国の病院の審査</p> <p>日本の協力型臨床研修病院の指定基準を満たしていると認められること。</p> <p>2) 研修プログラム</p>

「外国の病院における臨床研修の一部を認定するための手続について」の一部改正に係る新旧対照表

新	旧
<p>外国の病院における臨床研修に加え、日本で臨床研修を履修することにより臨床研修の到達目標の達成が見込まれる内容であること。</p> <p>研修期間については、外国の病院における臨床研修の期間を含めて2年以上であり、かつ、受入病院における臨床研修の期間（外国の病院で臨床研修を行う前に、日本の別の基幹型臨床研修病院又は基幹型相当大学病院において臨床研修を行っていた場合は、当該臨床研修の期間を含む。）が合わせて8か月以上であること。<u>なお、受入病院における臨床研修の期間（外国の病院で臨床研修を行う前に、日本の別の基幹型臨床研修病院又は基幹型相当大学病院において臨床研修を行っていた場合は、当該臨床研修の期間を含む。）は全体の研修期間の半分以上に相当する1年以上であることが望ましいこと。</u></p>	<p>外国の病院における臨床研修に加え、日本で臨床研修を履修することにより臨床研修の到達目標の達成が見込まれる内容であること。</p> <p>研修期間については、外国の病院における臨床研修の期間を含めて2年以上であり、かつ、受入病院における臨床研修の期間（外国の病院で臨床研修を行う前に、日本の別の基幹型臨床研修病院又は基幹型相当大学病院において臨床研修を行っていた場合は、当該臨床研修の期間を含む。）が合わせて8か月以上であること。</p>
3 (略)	3 (略)
4 必要書類	4 必要書類
1) 外国の病院に関する書類	1) 外国の病院に関する書類
① <u>外国の病院に関する認定申請書（様式1）</u>	① <u>医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の施行について（平成15年6月12日付け医政発第0612004号厚生労働省医政局長通知。以下「省令施行通知」という。）に定める臨床研修病院指定申請書（様式1）1～3</u>
② ①の参考となる外国の病院からの書類等	② ①の参考となる外国病院からの書類等
③ (略)	③ (略)
2) 研修プログラムに関する書類	2) 研修プログラムに関する書類
①～③ (略)	①～③ (略)
④ <u>日本で取得した医師免許証の写し</u>	④ <u>省令施行通知に定める臨床研修病院指定申請書（様式1）4～5（受入病院における臨床研修のプログラムについて記載すること。）</u>
⑤ <u>医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の施行について（平成15年6月12日付け医政発第0612004号厚生労働省医政局長通知）に定める臨床研修病院指定申請書（様式1）4～5（受入病院における臨床研修のプログ</u>	

「外国の病院における臨床研修の一部を認定するための手続について」の一部改正に係る新旧対照表

新	旧			
<p>ラム（外国における臨床研修の内容を踏まえ、臨床研修の到達目標の達成が見込まれる総合的な研修プログラム）について記載すること。）</p> <p>⑥・⑦（略）</p> <p>⑧ 受入時点における受入病院による研修医の評価（様式2）</p>	<p>⑤・⑥（略）</p> <p>⑦ 受入時点における受入病院による研修医の評価（別紙）</p>			
<p>3) その他の書類</p> <p>当該者の履歴書</p>				
<p>* 作成上の注意</p> <p>1 （略）</p> <p>2 必要書類のうち外国語で記載されているものは、<u>その</u>日本語訳を添付すること。</p> <p>3 （略）</p>	<p>* 作成上の注意</p> <p>1 （略）</p> <p>2 必要書類のうち外国語で記載されているものは、<u>すべて</u>日本語訳を添付すること。</p> <p>3 （略）</p>			
<p>5 募集定員との関係</p> <p>外国の病院で臨床研修を受けた者を受け入れる場合、適切な指導体制が確保されないと認められる場合には、原則として、各病院の募集定員とは関係なく当該者を受け入れることができること。ただし、当該者を医師臨床研修マッチング結果により受け入れる場合には、募集定員の範囲内とすること。</p>				
<p style="text-align: right;">様式1</p> <p>外国の病院に関する認定申請書</p> <p>外国の病院の名称：_____</p> <p>記入日：西暦 年 月 日</p> <table border="1"><tr><td>作成責任者の氏名及び連絡先</td><td>カガナ</td><td>役職</td></tr></table>	作成責任者の氏名及び連絡先	カガナ	役職	
作成責任者の氏名及び連絡先	カガナ	役職		

「外国の病院における臨床研修の一部を認定するための手続について」の一部改正に係る新旧対照表

新				旧																																												
本申請書の問合せに対して回答できる作成責任者について記入してください。	氏名(姓) _____ (名) _____	(内線) _____ (直通電話() —) _____ e-mail: _____ (携帯電話のメールアドレスは不可とします。)																																														
1. 病院の名称	カガナ																																															
2. 病院の所在地	_____ 電話: () —																																															
3. 病院の開設者の氏名(法人の名称)	カガナ																																															
4. 病院の開設者の住所(法人の主たる事務所の所在地)	電話: () —																																															
5. 病院の管理者の氏名	カガナ 姓 _____ 名 _____																																															
6. 病院のホームページアドレス	http://																																															
7. 医師(研修医を含む。)の員数	※	常勤: _____ 名、非常勤(常勤換算): _____ 名 計(常勤換算): _____ 名、医療法による医師の標準員数: _____ 名																																														
8. 診療科名 <u>当該病院の診療科について該当する番号すべてに○をつけ、該当する診療科がない場合は「99.その他」欄に記入すること。</u>		<p>診療科(番号に○をつけてください。)</p> <table border="1"> <tr><td>1. 内科</td><td>2. 呼吸器内科</td><td>3. 循環器内科</td><td>4. 消化器内科</td><td>5. 気管食道内科</td><td>6. 神経内科</td><td>7. 心療内科</td><td>8. 性感染症内科</td><td>9. 外科</td></tr> <tr><td>10. 呼吸器外科</td><td>11. 心臓血管外科</td><td>12. 消化器外科</td><td>13. 小兒外科</td><td>14. 気管食道外科</td><td>15. 肝門外科</td><td>16. 整形外科</td><td>17. 脳神経外科</td><td>18. 形成外科</td></tr> <tr><td>19. 美容外科</td><td>20. 精神科</td><td>21. アレルギー科</td><td>22. リウマチ科</td><td>23. 小兒科</td><td>24. 皮膚科</td><td>25. 泌尿器科</td><td>26. 産婦人科</td><td>27. 産科</td></tr> <tr><td>28. 婦人科</td><td>29. 眼科</td><td>30. 耳鼻いんこう科</td><td>31. リハビリテーション科</td><td>32. 放射線科</td><td>33. 病理診断科</td><td>34. 臨床検査科</td><td>35. 救急科</td><td>99. その他(次に記入してください。)</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td>901</td><td>科</td><td>902</td><td>科</td></tr> <tr><td>903</td><td>科</td><td>904</td><td>科</td></tr> </table>			1. 内科	2. 呼吸器内科	3. 循環器内科	4. 消化器内科	5. 気管食道内科	6. 神経内科	7. 心療内科	8. 性感染症内科	9. 外科	10. 呼吸器外科	11. 心臓血管外科	12. 消化器外科	13. 小兒外科	14. 気管食道外科	15. 肝門外科	16. 整形外科	17. 脳神経外科	18. 形成外科	19. 美容外科	20. 精神科	21. アレルギー科	22. リウマチ科	23. 小兒科	24. 皮膚科	25. 泌尿器科	26. 産婦人科	27. 産科	28. 婦人科	29. 眼科	30. 耳鼻いんこう科	31. リハビリテーション科	32. 放射線科	33. 病理診断科	34. 臨床検査科	35. 救急科	99. その他(次に記入してください。)	901	科	902	科	903	科	904	科
1. 内科	2. 呼吸器内科	3. 循環器内科	4. 消化器内科	5. 気管食道内科	6. 神経内科	7. 心療内科	8. 性感染症内科	9. 外科																																								
10. 呼吸器外科	11. 心臓血管外科	12. 消化器外科	13. 小兒外科	14. 気管食道外科	15. 肝門外科	16. 整形外科	17. 脳神経外科	18. 形成外科																																								
19. 美容外科	20. 精神科	21. アレルギー科	22. リウマチ科	23. 小兒科	24. 皮膚科	25. 泌尿器科	26. 産婦人科	27. 産科																																								
28. 婦人科	29. 眼科	30. 耳鼻いんこう科	31. リハビリテーション科	32. 放射線科	33. 病理診断科	34. 臨床検査科	35. 救急科	99. その他(次に記入してください。)																																								
901	科	902	科																																													
903	科	904	科																																													

「外国の病院における臨床研修の一部を認定するための手続について」の一部改正に係る新旧対照表

新			旧
9. 救急医療 の提供の 実績 救急部門の 研修を行つた場合につ いては記入 してください。	救急部門の設置 救急専用診療(処置)室の有無 救急医療の実績 診療時間外の勤務体制 救急医療を提供している診療科	<p>1. 有 0. 無</p> <p>1. 有 () m² 0. 無</p> <p>前年度の件数: 件 (うち診療時間外: 件) 1日平均件数: 件 (うち診療時間外: 件) 救急車取扱件数: 件 (うち診療時間外: 件)</p> <p>医師: 名、看護師及び准看護師: 名</p> <p>内科系 (1. 有 0. 無) 外科系 (1. 有 0. 無) 小児科 (1. 有 0. 無) その他 ()</p> <p>1. 一般: 床、2. 精神: 床、3. 感染症: 床 4. 結核: 床、5. 療養: 床</p>	
10. 病床数 (歯科の病床数を除く。)			
11. 診療科ごとの入院患者・外来患者の数		* 別紙に記入	
12. 病床の種別ごとの平均在院日数 (小数第二位四捨五入)		1. 一般: . 日、2. 精神: . 日、3. 感染症: . 日 4. 結核: . 日、5. 療養: . 日	
13. 前年度の分娩件数 産婦人科の研修を行つた場合 については記入してください。		正常分娩件数: 件、異常分娩件数: 件	
14. 研修医室の有無		1. 有 (室) 0. 無 有を選択した場合は、室数を記入してください。	
15. 図書、雑誌、インターネット等が利用できる環境及び医学教育用機材の整備状況	図書室の広さ 医学図書数 医学雑誌数 図書室の利用可能時間 文献データベース等の利用環境	<p>() m²</p> <p>当該国内図書: 冊、当該国外図書: 冊</p> <p>当該国内雑誌: 種類、当該国外雑誌: 種類</p> <p>: ~ : 24時間表記</p> <p>Medline 等の文献データベース (1. 有 0. 無)、教育用コンテンツ (1. 有 0. 無)、その他 ()</p> <p>利用可能時間 (: ~ :) 24時間表記</p>	

「外国の病院における臨床研修の一部を認定するための手続について」の一部改正に係る新旧対照表

新		旧
<u>医学教育用機材の整備状況</u>	医学教育用シミュレーター（1. 有 0. 無）、 その他の（）	
<u>16. 病歴管理の責任者（専任）の配置状況</u>	1. 有 0. 無	
<u>17. 医療安全管理体制</u>	<p>1. 有（　名） 0. 無 <u>有を選択した場合には、安全管理者の人数を記入してください。</u></p> <p><u>職員：専任（　）名、兼任（　）名</u> <u>主な活動内容：例）『院内において発生した医療事故又は発生する危険があった医療事故についての情報の収集』『医療事故の防止のための研修及び教育』等</u></p> <p><u>患者からの相談に適切に応じる体制の確保状況</u> <u>患者相談窓口の責任者の配置状況： 1. 有 0. 無</u> <u>対応時間（　：～：　）24時間表記</u> <u>患者相談窓口に係る規約の有無： 1. 有 0. 無</u></p> <p><u>医療に係る安全管理のための指針の整備状況</u> <u>1. 有 0. 無</u> <u>指針の主な内容：</u></p> <p><u>医療に係る安全管理委員会の開催状況</u> <u>年（　）回</u> <u>活動の主な内容：</u></p> <p><u>医療に係る安全管理のための職員研修の実施状況</u> <u>年（　）回</u> <u>研修の主な内容：</u></p> <p><u>医療機関内における事故報告等の医療に係る安全の確保を目的とした改善のための方策</u> <u>医療機関内における事故報告等の整備： 1. 有 0. 無</u> <u>その他の改善のための方策の主な内容：</u></p>	
<u>18. 精神保健福祉士、作業療法士その他の療要員の配置状況</u> <u>精神科の研修を行った場合について記入してください。</u>	<p>1. 精神保健福祉士：　名（常勤：　名、非常勤：　名）</p> <p>2. 作業療法士：　名（常勤：　名、非常勤：　名）</p> <p>3. 臨床心理技術者：　名（常勤：　名、非常勤：　名）</p> <p>9. その他の精神科技術職員： 　　名（常勤：　名、非常勤：　名）</p>	
※欄は、記入しないこと。		

「外国の病院における臨床研修の一部を認定するための手続について」の一部改正に係る新旧対照表

新													旧			
															<u>別紙</u>	
<u>1.1. 診療科ごとの入院患者・外来患者の数</u>																
<u>外国の病院の名称:</u>																
<u>区分</u>	<u>内 科</u>	<u>救 急 部 門</u>	<u>外 科</u>	<u>麻 酔 科 (部 門)</u>	<u>小 兒 科</u>	<u>産 婦 人 科</u>	<u>精神 科</u>	<u>病院で定めた 必修科目の診 療科</u>		<u>その他の研修 を行った診療 科</u>		<u>合 計</u>				
	<u>又は</u>		<u>产 科</u>	<u>婦 人 科</u>												
<u>年間入院患者実 数</u> <u>() 内は救急件数 又は分娩件数</u>																
<u>年間新外来患者 数</u>																
<u>1日平均外来患 者数</u> <u>() 内は年間外 来診療日数</u>																
<u>平均在院日数</u>																
<u>常勤医師数</u>																

* 「年間入院患者実数」とは、研修を行った年度の前々年度の繰越患者数に研修を行った年度の前年度中における新入院患者数を加えた数とすること。「年間新外来患者数」とは、研修を行った年度の前年度中に来院した外来患者のうち、初診料を算定した患者数とすること。「1日平均外来患者数」とは、年間外来患者延数÷年間外来診療日数による数（小数第二位を四捨五入）とすること。「病院で定めた必修科目の診療科」欄が足りない場合には、続紙（様式自由）に記載し添付すること。「救急件数」及び「分娩件数」とは、9. の救急医療の実績の前年度の件数及び13. の正常分娩件数と異常分娩件数の合計とすること。

* 「内科」とは、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、神経内科等を含めた広義の内科のうち基本研修科目の内科分野の研修を行う診療科であり、「外科」とは、心臓血管外科、呼吸器外科、脳外科等を含めた広義の外科のうち基本研修科目の外科分野の研修を行う診療科であること。

「外国の病院における臨床研修の一部を認定するための手続について」の一部改正に係る新旧対照表

新				旧			
① (略)				① (略)			
B ②関節リウマチ	A	B		B ②慢性関節リウマチ	A	B	
B ③ (略)				B ③ (略)			
(16) ~ (18) (略)				(16) ~ (18) (略)			
C 特定の医療現場の経験 (略)				C 特定の医療現場の経験 (略)			
(1) 救急医療 (略)				(1) 救急医療 (略)			
1) ~3) (略)				1) ~3) (略)			
4) 二次救命処置 (ACLS = Advanced Cardiovascular Life Support、呼吸・循環管理を含む。)ができる、一次救命処置 (BLS = Basic Life Support) を指導できる。 ※ ACLS は、バッグ・バルブ・マスク等を使う心肺蘇生法や除細動、気管挿管、薬剤投与等の一定のガイドラインに基づく救命処置を含み、BLS には、気道確保、 <u>胸骨圧迫</u> 、人工呼吸等機器を使用しない処置が含まれる。	A	B		4) 二次救命処置 (ACLS = Advanced Cardiovascular Life Support、呼吸・循環管理を含む。)ができる、一次救命処置 (BLS = Basic Life Support) を指導できる。 ※ ACLS は、バッグ・バルブ・マスク等を使う心肺蘇生法や除細動、気管挿管、薬剤投与等の一定のガイドラインに基づく救命処置を含み、BLS には、気道確保、 <u>心マッサージ</u> 、人工呼吸等機器を使用しない処置が含まれる。	A	B	
5) ~7) (略)				5) ~7) (略)			
(略)				(略)			
(2) ~ (7) (略)				(2) ~ (7) (略)			